

発言順序 1 「2 番」加 藤 代史子 議員

1 市民活動保険について

地域が行うボランティア活動など、市民公益活動中に死亡・負傷した場合と、人や財物に損害を与えた場合に補償する市民活動保険、いわゆる市民活動全般に対応した保険を市が用意している自治体が増えている。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① 本市のボランティア活動時の保険の現状はどうか。
- ② 活動時にけがや事故となったケースはあるか。
- ③ 市民活動保険を導入する考えはどうか。

2 市認定ヘルパーの導入について

平成 27 年度の介護保険制度の改正で全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）が、市町村の取り組む地域支援事業（総合事業）に移行された。第 6 期介護保険事業計画の中では、平成 29 年度から訪問型サービス、通所型サービスの地域支援事業への移行を目指すとしている。今後の介護の担い手として自治体が独自にヘルパーを育成及び認定し、地域の力で介護を支える取り組みが進んでいる。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 地域支援事業の具体的な取り組み及びその課題は何か。
- ② 市認定ヘルパーの導入についての考えはどうか。

3 手話言語条例について

近年、手話は言語であるという理念を掲げた条例を制定する自治体が増えている。本市議会でも平成 26 年に「手話言語法の制定を求める意見書」を国に提出している。聴覚障害者が暮らしやすい環境づくりのために早期の手話言語条例の制定が必要だと思う。

そこで、以下のことについて問う。

- ① 手話言語条例についての考えはどうか。

4 電子母子手帳の導入について

昭和 17 年に妊産婦手帳として誕生した「母子健康手帳」には、妊娠、出産、予防接種など母子の健康状態が 1 冊にまとめて記録されている。昨今、電子母子手帳を導入する自治体が増え、ICT 機器の取り扱いになれている子育て世代にとって手軽に情報が入手でき、災害時等には貴重な記録媒体として有効であると考えられる。

そこで、以下のことについて問う。

- ① 電子母子手帳の導入についての考えはどうか。

発言順序 2 「6 番」森 下 宏 議員

1 常滑市のふるさと納税について

ふるさと納税は、最近、全国的に加熱する返礼品の額や内容の競争で話題になっている。昨年 11 月 29 日の中日新聞によると、県内のふるさと納税の収支は、黒字が 11 市町村、赤字が 43 市町村であり、常滑市も 227 万円の赤字になっている。

愛知県の大村知事は、「返礼品は、寄附の 1 割以内にすべきだ」と言い、先日（5 月 27 日）の中日新聞では、国（総務省）は「3 割以内にすべきであり、資産性の高いものはだめ」と言っている。また、常滑市では、「平成 29 年度より、寄附促進・事務負担軽減のため、業務を民間事業者に一括委託する」とのことである。

そこで、以下 5 点について問う。

- ① 一般に、ふるさと納税を行う目的は何か。また、多くの市町村で赤字が出ているが、主な理由は何か。
- ② 常滑市の昨年のふるさと納税額と返礼品の総額は幾らで、返礼品の割合は何割か。また、上記中日新聞の記事では、常滑市は 227 万円の赤字になっているが、収支の概要を問う。
- ③ 総務省が求める「資産性の高い返礼品のとりやめ」、「返礼品の金額を寄附額の 3 割以下に抑える」等の意見に対して、常滑市の返礼品の内容等が沿わないなどの問題点はないか。また、どのようなものに人気があるか。

- ④ 民間事業者への業務委託について以下を問う。
- ア 常滑市では、ふるさと納税の返礼品を始めてから2年もたっていない。なぜ、民間委託に変更するのか。今までどおり市職員が行うと問題があるか。
 - イ 市の民間委託の予算は414万円であり、委託するとふるさと納税の経費が増え、赤字が増えるのではないか。
 - ウ 協力する民間事業者は決まったか。
- ⑤ 採算が合わないので、ふるさと納税をやめる市町村もあると聞くが、愛知県内ではどうか。

2 やきもの散歩道の巨大招き猫「とこにゃん」について

「とこにゃん」は、散歩道の主たる名所であり、観光パンフレットにも大きく掲載されているので、多くの観光客が訪れている。

形状は、北側は立体的で猫の形になっているが、南側は鉄板のようなものでできており、平面で絵も描かれていないので、観光客はがっかりしているのが現状である。

そのため、記念写真は、北側の幅の狭い北山橋の上からしか撮ることができず、車など地元の通行にも支障を来している。また、無理に柵を超えて「とこにゃん」の前で写真を撮る観光客もあり、大変危険である。

さらに、この南側のおかしな形状は、地元の散歩道関係者もよく指摘している。先日（4月16日）の北条区町内長会でも、北側の危険や南側の平面や無地などが問題になり、「南側も早く北側のような形にしてほしい」との要望が出された。また、アンケート（ご意見カード）などにも同様の意見が多くあった。

そこで、以下4点について問う。

- ① 当初、北側だけ猫の形をつくり、南側は立体にしなかった理由は何か。
- ② 規則によっては、「建造物としてのとこにゃんが、看板か構築物かで、南側の形が平面になるか、立体になるか決まる」とのことだがどうか。
- ③ 「とこにゃん」ができて10年ほど経過した。その間、地元や観光協会常滑支部などからは、いろいろな案があると聞くが、市は聞いているか。また、市の案はあるか。

- ④ いずれにしても、「南側も、北側のような立体にするか、絵などにするか」など至急決めて制作し、観光客や地元の要望に応じてほしいがどうか。

発言順序3「3番」井上恭子議員

1 大規模災害時の自助努力を

南海トラフ等の大規模災害が予想され、全国的に沿岸部・内陸部を問わず各種対策が行われてきている。常滑市は南北の海岸線が長く、沿岸部の人口が多い。また、丘陵地域でもあるため崖崩れによる分断が想定され、高レベルでより実践的な対策実施が求められている。地震や津波を想定した対策だけでなく、長期間に及ぶ避難生活の安全確保と準備も必須である。

そこで、以下3点について問う。

- ① 指定緊急避難場所、指定避難所の安全確保はされているか。
- ② 避難生活のための備蓄は何日分確保されているか。
- ③ 広域災害時の自助努力の取り組みとして何をしているか。

2 健康影響のある生活習慣の是正対策を

最近、精神障害、がんの罹患率、認知症などが増えてきている。その原因が確定できていなかったり、国の指導がなかったりで、あまり重要視しないまま野放しになっている。しかも私たちの生活の中には電磁波、食品、嗜好品などにより、知らず知らずのうちに健康を害することが多々ある。

人の生命、健康及び自然環境に対して、大きな悪影響を及ぼす可能性のある対象について、たとえ、そのリスクの科学的証明が不十分な段階であっても、予防原則（Precautionary principle）として何らかの防護対策を施す必要がある。

そこで、以下2点について問う。

- ① 本市における電磁波、食品、嗜好品などの健康被害状況を問う。
- ② 健康に影響のあるものに対して、どのような抑止対策をしているか。

3 男女共同参画の推進を

今年は女性参政権行使から71年目の年である。常滑市では「男女共同参画

プラン」を平成 12 年 3 月に策定し、平成 17 年度には改訂版を策定した。しかし、進捗状況は変わらず、「第 2 次常滑市男女共同参画プラン」を策定している。

少子・高齢社会の諸問題をはじめ、食糧や環境、非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大など、社会情勢は変化してきている。男女ともに生きやすい社会を目指すためには実効性のある「男女共同参画プラン」の推進を強く望む。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 「男女共同参画プラン」を策定して 17 年経ているが、進捗状況が変わらなかった一番の原因は何か。
- ② 平成 23 年度から始まった「第 2 次常滑市男女共同参画プラン」は既に 6 年経過したが、最も成果があったと思われるプランを 3 つ挙げよ。

発言順序 4 「8 番」加藤久豊議員

1 常滑駅周辺土地区画整理事業について

常滑駅周辺土地区画整理事業は、空港開港前の平成 15 年に事業を開始し、幾多の曲折があったが、徐々に形が見え始めた。

一方で、計画時とは、社会の情勢も常滑駅周辺を取り巻く環境も大きく変化し、時代の流れに合わせた見直しを求める声も少なくない。

平成 31 年の事業完了を控え、いよいよ公共用地の整備が始まるこの時期に、創始の目的を検証しつつ、今を見つめ、未来の常滑駅をどのようにしていきたいか議論してもよいと思う。

そこで、現況の取り組みと諸課題及び今後の展望について以下 7 点を問う。

- ① 事業の進捗率と現段階で大きな懸念事項は何か。
- ② 事業のコンセプトでもある、1. 玄関口にふさわしい活気あるまちづくり、2. 歴史と文化が感じられるまちづくり、3. 安心安全なまちづくりのそれぞれの具体的な仕掛けづくりと整備方針及び事業年度はどうか。
- ③ 市役所から北条交差点へ向かう道路では一部の歩道部で未着工区間がある。整備はいつ始まりいつ完了予定か。また、工事完了に合わせ、北条交差点を改良すべきと思うが現在の展望はどうか。さらに、愛知県との協議状況と現段階での回答はどうか。

- ④ 名鉄パレが撤退して取り壊されているが、その後の跡地利用は市民の大きな関心でもある。現在、事業者から伝えられている跡地の利活用はどのようなものか。現時点で話せる全てを伝えてほしい。また、事業者から市に求められているものはあるか。
- ⑤ 駅東自転車駐輪場には放置自転車もあるように感じるが、どれくらいの放置自転車があり、その占有率はどれくらいか。また、条例の定める常滑市自転車等対策審議会を招集し、現在の放置自転車対策及び駐輪場整備後の適切な管理方法など広範にわたり駐輪場のあり方について議論すべきと思うがどうか。
- ⑥ 駅東のロータリー計画は、常滑駅利用者の皆さんの大切な送迎スペースの確保や常滑らしい駅づくりを目的として計画をされた。その方針は理解しているが、財政が厳しい常滑市において初期の目的である送迎スペースの確保に努めつつも、収益の確保ができる有料駐車場でもよいのではないかとの意見も聞く。あるいは、民間活力による駅前活性化に向けた提案型プロポーザル方式で、よりよい開発も期待できる。
- 今後ますます発展する常滑市のポテンシャルを推考すると検討の余地があると思う。計画の見直しは法的な問題などを含めて可能かどうか。
- ⑦ 公共用地の整備を進める前に、市、商工会議所、常滑警察署、駅ビル㈱、名鉄、地権者代表、まちづくり協議会などと常滑駅のあり方について、再度、議論してもよいと思うが、その考えはないか。

発言順序5「1番」西本真樹議員

1 公共交通あり方検討会議の今後について

2014年11月に「常滑市公共交通あり方検討会議報告書」が提出され、約2年半が経過した。この報告書をもとに北部バスのコース、停留所、ダイヤなどが改善され、一定の成果があらわれた。しかし、それ以降、本市の公共交通についての検討が行われていない。

そうした中、「市内巡回バスの早期実現を求める会」が2016年11月から3月まで行ったアンケート（回答215人）では、コミュニティバスの必要性について、「必要である」という回答が約9割あった。

そこで、以下のことについて問う。

- ① 報告書に「長期的には、確かなニーズ把握のうえで、正式な地域公共交通会議（法定協議会）の開催、路線拡充、有料化などを検討していく必要がある」と書かれている。市民の意向を捉えるためにも、早急にアンケートに取り組み、地域公共交通会議を立ち上げる準備をすべきと考えるがどうか。

2 児童育成クラブについて

女性の社会進出により、共働き世帯は 1,000 万世帯を超え、全世帯に占める割合も 2 割を超えている。

児童育成クラブは、安全で充実した生活を保障するために必要な場所である。しかし、希望の児童育成クラブに入ることができても希望者が多いため小学 4 年生の時点で他の児童育成クラブに移り、自宅から遠くなる、育成内容に違いがあるなど、児童が児童育成クラブに通うことが苦痛になるケースもあると聞く。

そこで、以下のことについて問う。

- ① 本市の児童育成クラブの設置基準、育成内容等を問う。

3 統合型リゾート施設について

2016 年 12 月に、衆議院本会議で「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（IR 推進法）」が成立し施行された。統合型リゾート施設とは、カジノの併設を認める区域を指定して設置される M I C E 施設、ホテル、商業施設（ショッピングモール）、レストラン、劇場・映画館などが一体となった複合観光集客施設のことであり、当法律の核になるのは、カジノの法制度化である。

日本にはカジノはないが、2014 年に厚生労働省は、パチンコ・パチスロ、公営競技などによるギャンブル依存症者が、成人人口の 4.8%にあたる 536 万人に上るとの推計結果を公表した。これまで、国はギャンブル依存症対策を積極的にやってこなかったことが原因と考える。

そこで、以下のことについて問う。

- ① 統合型リゾート施設は、カジノを核とした施設であると考え。本市に、このような施設はふさわしくないと考えるが、市長の見解を問う。

発言順序6「4番」中村崇春議員

1 5月発生の漏水事故の状況と対応、今後の対策について

5月15日(月)午後5時頃、市内金山字六治の国道155号で発生した消火栓の漏水事故では、市職員の迅速な対応とさまざまな条件により被害が最小限に食い止められた。しかし、今後同様な事故を防止するため、新たな対策が必要と考える。

そこで、以下3点について問う。

- ① 事故や被害の状況はどうだったか。
- ② 事故対応や部品交換等が迅速に行われたと感じているが、緊急対応としての評価はどうか。
- ③ 今後、消火栓や水道本管の点検については、どのように考えているか。

2 LOVE TOKO事業の現状と今後の展開について

今年度4月から開始の「LOVE TOKO事業」は、数年で終わるのではなく、長期継続すべき事業と考える。そのため、運営資金の確保や市民とのかかわり、認知度を高めるために目標と戦略が必要と考える。

そこで、提案を含め、以下4点について問う。

- ① 継続するためにはしっかりした体制が必要と考えるが、現在の体制と今後の考えを問う。
- ② LOVE TOKO事業の現在の協力店の募集状況と目標はどうか。
- ③ LOVE TOKO協力店ステッカーの白色とピンク色を入れかえたステッカーを応援団ステッカーとして販売し、収益金を運営資金としてはどうか。
- ④ ノベルティーのクリアファイルやPR用名刺にデザインされている「とこにゃんの夢」を市内の小中学生からアイデア募集してはどうか。

発言順序7「12番」相羽助宣議員

1 常滑市国民保護計画について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第1

項に基づき、平成 19 年 4 月に常滑市国民保護計画が作成され 10 年が経過した。

そこで、以下 5 点について問う。

- ① 国民保護措置を的確かつ迅速に実施するために、市の各部課室における国民保護に関する、平素の業務内容の進捗状況はどうか。
- ② 常滑市国民保護協議会の設置・運営の現状はどうか。
- ③ 国民保護の知見を有する職員を育成するための研修は行っているか。
- ④ 国民保護措置において、住民がとるべき行動等に関する啓発の現状はどうか。
- ⑤ 住民の生命、身体及び財産を保護するため、警報の内容の迅速かつ的確な伝達及び通知を行うことが極めて重要である。警報の内容の伝達方法についてはどうか。

2 法定外目的税である宿泊税の導入について

インバウンド（訪日外国人旅行）で我が国を訪れる外国人旅行者数は、昨年 2,000 万人を突破した。本市のホテルに宿泊する外国人も当然増加しており、空港島においては、宿泊施設の建設・計画が進んでいる。このような状況の中、一層の訪日外国人を呼び込む観光施策の展開において、一定の財源確保に宿泊税の導入が必要であると考ええる。

そこで、以下 2 点について問う。

- ① 現在の市内宿泊施設の客室数、及び建設中・計画中の宿泊施設の客室数はどうか。
- ② 新税の導入に当たっては、時間が必要になる。早急に検討チームを立ち上げて調査・研究を行い、導入するかどうか、方向性を決める必要があると考ええるかどうか。

発言順序 8 「14 番」成 田 勝 之 議員

1 就学援助費の支給開始時期を変更することについて

入学準備金の支給開始日が 6 月頃と真に必要な時期からずれている現状について、国からは是正するよう各自治体へ通達が出ている。

常滑市においては今後どのように進めていくか、以下 4 点について問う。

- ① 対象者の資格についてはどうか。
- ② 今年度の対象者の人数についてはどうか。
- ③ 支給時期についてはどうか。
- ④ 補助率はどうなっているか。

2 愛知県の自動走行実証実験に採用される見込みについて

ここ数年で、急速に自動車の高いレベルでの自動走行について現実味が出てきている。昨年は愛知県内 15 の自治体で実証実験が行われ、本年は現在 31 の自治体が手を挙げている。

自動走行は成長分野であり、自治体としても看過できない分野と考える。今後、市としてかかわりを持っていく考えがあるか、以下 2 点について問う。

- ① 実証実験にかかわることについて、どのように考えているか。
- ② 現在、実験に採用される見込みについてはどのような状況か。